

SDGs 体験塾 「水の山・自然の宝庫・富士山」の四季を学ぶ
富士山学習「富士山の光と影」とは
—環境・文化・歴史・まちづくりの視点から考える—

グラウンドワーク三島専務理事・元都留文科大学教授・農学博士 渡辺 豊博

富士山の「世界文化遺産」登録の意味

富士山は、2013年6月22日カンボジアのプノンペンで開催された、第37回ユネスコ世界遺産委員会において「世界文化遺産」に登録されました。「日本の宝物」が「世界の宝物」として国際的に認められた「証」といえます。多くの日本人が憧れと畏敬の念を持ち、秀麗な富士山を尊ぶ「心」が、類まれな普遍的な価値を持つ世界的な宝物に評価されたのです。

世界遺産は、1972年の第17回ユネスコ総会で採択された世界遺産条約の中で定義されています。2018年12月現在、世界遺産は1092件(文化遺産845件、自然遺産209件、複合遺産38件)、条約締結国は193カ国です。現在、日本にある世界遺産は23件(文化遺産19件、自然遺産4件)です。富士山は17番目に登録されました。

登録の正式名称は、「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」です。富士山が内在する「信仰」「芸術」「景観」の3つの価値が、ユネスコが定めるクライテリア(評価基準)に適合・評価され登録されたものです。この中で最も重要な価値基準は、「信仰の山」「神なる山」としての富士山の価値です。

富士山信仰の起源は紀元前にさかのぼり、度重なる噴火を鎮めるために、火口底に鎮座する神を「浅間大神」(あさまのおおかみ)として祭ったことに始まります。当時の日本人には「荒ぶる山」、噴火を繰り返し、天災や飢饉を引き起こす「恐ろしい山」として、富士山を信仰の対象にしました。

信仰登山としての「登拝」は、約千年前から行われ、平安時代末期、山頂に寺院などが建立され、室町時代には日本古来の山岳信仰と密教などが融合した「修羅道」の道場になりました。江戸時代には組織的に登拝を行う「富士講」が大流行し、多くの人々が富士登山を行うことになりました。記録では年間ピークで2万人近くが登山したといわれています。

登山者は、山梨県富士吉田市などに今も残る御師(宿坊)に泊まり、富士山信仰と登山の案内役でもある「先達」の宗教的な指導のもと、白装束をまとい、「懺悔懺悔・六根清浄(さんげさんげろっこんしょうじょう)」を唱えながら、1合目から徒歩で山頂を目指したのです。現在は、5合目まで車で容易に行けて、そこからの登山者がほとんどであり、古来からの富士登山とは、大きく異なり「観光の山」に変質してしまっています。

しかし、先人は、遠く江戸などから長い道のりと時間をかけて、徒歩により富士山を目指しました。その思いと行動の源泉は何だったのでしょうか。憧れの富士山に登り、拝む

ことによって自分の行状を懺悔・反省し、本当の自分を苦しさ辛さの中から見つけ出した
い意思があったのではないのでしょうか。過酷で危険な状況に自分を追い詰め、逃避・回避
できない閉塞的な状況の中から、困難に負けない強い自分を見つけて出すことを目的とした
「精神修行の山」だったのです。

何故、日本人は富士山を目指すのかを考えた時に、先人から引き継いだ登拝信仰の遺伝
子が潜在的に影響しているとともに、富士山が内在する巨大なパワーが人々の思いや不安
を受け止め、苦しみを通して「元気」を与えてくれているからではないかと考えています。

今後 30 年以内で富士山が噴火する確率は、70%以上だそうです。1707 年の「宝永の大噴
火」から 300 年以上も噴火していません。それ以前は、大体、200 年に 1 回は噴火を繰り返
していました。「荒ぶる山」として噴火の予兆・危険性が增大している中で「世界文化遺産」
登録を切っ掛けとして、日本人は、富士山への畏敬の念を強く持つとともに、富士山の本
質性や文化歴史性を学術的・総合的に学ぶことが求められています。

「富士山学」を開講

著者は、都留文科大学において「富士山学」を開講し、「文化・歴史・芸術・信仰・景観・
自然環境・地質・地理・地勢・観光・経済・世界遺産」など総合的・学術的な観点から、
富士山の多様な魅力と現実、課題に関わる最新情報や専門的な知見を提供しています。

しかし、ほとんどの受講生は、富士山の「光と影」の事実を知らず、富士山は本当に日
本の象徴なのかと疑いたくなります。学校教育の中に富士山に関わる学習が位置付けられ
ておらず、日本人の心・精神の源泉に関わる教育がおざなりになっていると感じています。

富士山の「世界文化遺産」登録により、富士山への関心が高まり、多くの登山者が押し
かけて賑わっています。当然、ゴミの放置やし尿問題、弾丸登山、登山事故、登山道の崩
壊などの問題がさらに増大し、このままでは、富士山が壊れてしまいます。こんな恥ずか
しい実態を見ていると、一体、何のための「世界文化遺産」登録だったのかと疑問を持ち
ます。

今回の登録に関わり、ユネスコから次のような宿題を課せられました。「資産保全の全体
ビジョンの再考、来訪者戦略、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理計画、開発の
抑止」などに関わる「包括的保存管理計画」の策定です。解決のためには多くの利害調整
が必要とされ、これらの難しい課題を、確実に処理・対応できるのでしょうか。対策が不
備の場合は、登録が取り消されてしまう危険性もあります。今こそ、日本人の英知を結集
して、自然と観光が共生できる新たな「環境保全システム」の構築が求められています。

富士山は信仰の山であり自然の宝庫

富士山は万葉の昔から、「不二山」「不尽山」とも書かれ、日本人の心のふるさと、日本
の象徴と言われてきました。特に、「聖山」と崇められ、登拝信仰（富士講・浅間信仰）の
本山でもあり、今でも多くの信者が全国各地から集まり、登山する「信仰の山」です。

また、貴重で多様な動植物も多数生息しており、例えば、世界自然遺産に登録され、アメリカの国立公園を代表する「ヨセミテ国立公園」の生物相と比較してみると、鳥類・哺乳類・植物などにおいては、ほぼ同程度の種類数になっています。富士山の豊かな自然環境に生息する動植物の生物多様性と貴重性は、世界的な規模・価値を有しており、動植物の命を育む「母なる山」でもあります。

さらに、富士山には、1年間で約3000ミリをこえる降水量があり、日本の平均降水量の2倍近くになっています。年間の地下水供給量は日量540万トンにも及び、富士山周辺に居住する約80万人もの人々への飲料水の供給はもちろんのこと、製紙や繊維、精密機械、飲料メーカーなど、地下水利用型企業の活発な経済活動も支えています。まさに、富士山は、人々の生活と生命を支える「恵みの山」「水の山」なのです。

富士山で拡大する多様で深刻な問題

現在、富士山を訪れる年間の観光客数は、富士山周辺において3000万人、山梨県と静岡県との5合目には300万人、山頂への登山客は30万人近くといわれ、世界最大の「山岳観光地」といえます。登山者は、7月から8月までの2か月間に集中しており、1日に1万人以上が登山する日もある世界に類を見ない「制秩序な山」「混雑する山」になっています。

これは、東京オリンピックが開催された1964年以降に建設された、山梨県側の富士スバルラインやその5年後に建設された静岡県側の富士山スカイラインによって、山梨県側や静岡県側の5合目まで、車両の乗り入れが可能になったことに起因しており、観光振興を優先し、自然保護への配慮や対策、山としての本質性などをおざなりにした、経済・観光優先主義がもたらした「負の遺産」といえます。

7月上旬から8月下旬にかけて5合目には、国内外から多くの観光客や登山者が訪れて賑わい、まるで新宿や表参道の繁華街の様相を呈しています。とても、信仰の山・聖地とは考え難く、神聖な雰囲気は感じられず、一部の観光業者による企業活動を優先した、偏執的な利用形態が進行・拡大している状態といえます。これらの「オーバークース」が、環境悪化の大きな原因となり、富士山には、日本中で発生している、多種多様な環境問題が凝縮しています。

具体的な問題としては、①大量の登山者が捨てる「ゴミの放置」、②富士山に約40箇所ある山小屋から排出される「し尿の垂れ流し」、③富士山麓における産業廃棄物の「不法投棄の増大」、④地下水利用型企业による工業用水や人口増大による上水道の汲み上げなどによる「地下水の減少」、⑤民有林や一部国有林の管理放棄による「放置森林の増大」、⑥他県から侵入する業者や個人による「貴重植物の盗伐」、⑦地球温暖化の影響による「雪崩の多発化・永久凍土の後退・植生の変化」、⑧高層ビルや鉄塔の建設による無秩序な「景観破壊の拡大」、⑨別荘地の造成や工業団地の進出による「山麓開発の進行」などがあり、それらの問題が複合的・重層的に絡み合い、抜本的な解決策が見つからない、傷付いた「満身創痍の山」になっていといえます。

このような厳しい環境問題・被害の進行の中で、現在までに、多くの環境 NPO や山小屋、行政、関係機関などが、その問題解決に努力してきました。その結果、し尿問題については、約 40 箇所近くある山小屋のすべてに「環境バイオトイレ」が導入されて、し尿の垂れ流しは減少しました。また、登山者によるゴミの放置も、モラルの向上と環境 NPO による地道な清掃活動などによって、以前と比較するときにきれいになりました。

しかし、この状況は表面的な現象だといえます。現実的には、富士山の「世界文化遺産」登録への関心の高さと広報力の強化により、観光客と登山客は増加傾向が続いています。近年は、登山者数が 30 万人台を超え、特に、中国や台湾など東アジアからの来訪者が増加していることから、さらなる、し尿の垂れ流しやゴミの放置、登山中の事故の多発化などが増加して問題となっています。

富士山は本当に「世界文化遺産」として相応しい山なのか

確かに、富士山は 2013 年 6 月に「世界文化遺産」に登録されましたが、登録後も多様な環境問題が未解決であり、本当に「世界文化遺産」としての相応しいといえるのか、多くの懸念と疑問があります。

実は、1994 年にも「世界自然遺産」登録の国民的運動が展開されました。しかし、国はユネスコへの世界自然遺産の申請を断念した経緯があります。断念の理由は、ゴミの放置やし尿の垂れ流し問題があったからだと言われていますが、実際は、抜本的・総合的な問題解決への見通しが立たなかったためだといわれています。すなわち、ユネスコへの登録のハードルが、予想以上に高く、また、多種多様な関係機関との利害・権利調整が解決できず、登録が困難だと判断したためだと考えています。

また、富士山の「世界文化遺産」登録の調査で訪れたユネスコの専門家が、現地の実態を調査した結果、「富士山の普遍的な価値は、その類まれな『自然美』にあり、文化的な価値の基盤になっていることから、自然遺産からの視点、価値からの評価も必要とされる」と指摘しています。この事実は、富士山は「世界文化遺産」の価値だけではなく「世界自然遺産」の価値も高く、文化と自然が融合した「複合遺産」としての価値を内在しているとの指摘だと考えられます。

しかし、現状は、富士山が「世界文化遺産」に登録されたことによる、観光振興や地域振興などの経済的な波及効果が強調・期待されています。現在でも、富士山はオーバーユースの弊害に晒され、環境問題・被害が潜在的に増大している中で、美しい日本の誇りを持続的に、どのように次世代に引き継いでいこうとするのか、その総合的・長期的・具体的な考え方や政策、処方箋が見えていません。近視眼的な損得勘定と利害優先の無秩序な経済優先の考え方が、行政や観光業者を中心に志向されているとの懸念を感じています。

「富士山学」からの提言

それでは一体、富士山が「世界文化遺産」として相応しい山として、クリアー・解決し

ておこななくてはならない課題として、どのようなものがあり、どのように解決していったらいいのでしょうか。富士山の総合学・実践学・現場学である「富士山学」の視点から、問題解決のための方向性・処方箋を提言・考察してみます。

・複雑で重層的、責任者不在の管理体制

現在、富士山は多くの省庁や団体により所有・管理されています。所有形態は、富士山の8合目以上は、富士浅間大社、静岡県側の国有林は林野庁で農林水産省、山梨県側は恩賜林で山梨県、その他、財産区や民有林があります。

管理形態は、富士山は特別名勝であり文化庁で文部科学省、多くが環境保全区域に指定されており環境省、登山道は県道であり県と国土交通省、かん養保全林は林野庁で農林水産省、東富士・北富士演習場は防衛省など、多種多様な役所が重層的に関連しあい、縦割り行政の弊害とあいまって、中心・核となる「責任者」が不明確な状況になっています。アメリカの国立公園では考えられない縦割りの「無秩序」な管理体制になっています。

・「包括的保存管理計画」の策定

現在、富士山においては、両県にわたる総合的・長期的な「包括的保存管理計画」が策定されています。しかし、その考え方の基本・前提条件となる自然環境調査や環境保全計画、土地利用計画、景観保全計画、具体的な安全対策などが総合的に整備されていません。

さらに、アメリカのヨセミテ国立公園やニュージーランドのトンガリロ国立公園などで整備されている、企業・行政・NPO・市民とのネットワークや役割分担、開発や利用の抑止対策の確立なども不備であり、持続可能な富士山保全の将来像が脆弱といえます。

・富士山再生のための「富士山基金」の創設

ところで、富士山を保全するために、静岡県と山梨県において、1年間でどの程度の資金・税金が投入されていると思いますか。現実には、富士山の日や「世界文化遺産」登録記念のイベント的な事業への支出・補助金がほとんどです。

静岡県に3本、山梨県に1本ある登山道の安全対策や整備、救急医療・救助体制の強化対策、登山者の安全を守り情報提供を行うビジターセンターの設置、多くのレンジャーの育成と配置、富士山測候所の高所科学施設としての活用、学術的・専門的な自然環境調査の実施など、喫緊の対策にほとんど資金を使っていません。

また、富士山を守り、伝えていくための持続可能な「基金」の創設がないことから、多くの対策が必要とされているものの手付かずの状態に陥っています。事業をしたくてもお金がなく的確・適切な対策を講ずることができず、問題解決のための具体的な取組みが適切にできていません。

・「富士山庁」の創設

現在、富士山を一元的に管理し、すべての富士山情報を把握でき、長期的な視点・政策に基づいての管理体制を立案・執行できる、富士山専門の行政機関は存在しません。個々の利害や思惑を優先し、縦割りの行政組織になっており、バラバラで統一的な事業・対策ができていません。

そこで、富士山の「世界文化遺産」登録にあわせて、総合的な調整・事業執行機関といえる「富士山庁」を創設することによって、両県や市町村を超越した横断的・絶対的な権限を持つ、新たな効率的・一体的な管理組織と運営が実現できます。

・環境と観光とが共生した富士山再生へのアプローチ

今後は、自然環境に負荷をかける環境破壊型の観光はありえません。特に「世界文化遺産」に登録された富士山においては、開発・観光振興を優先した姿勢・対応は許されません。

イギリスの湖水地方では、自然と調和・共生した観光振興が進み、年間1200万人もの観光客が原生の自然環境を求め、宣伝しなくても観光客は増加しています。

多くの観光客を求め、一時的な利益性や経済性を優先すると世界的な観光の価値観・理念から乖離し、観光客の評価は期待できません。自然や環境に配慮し、景観保全への重視が、新たな富士山再生のポイントです。真の「世界文化遺産」地区には、観光業者の意識変革が必要不可欠です。

「世界文化遺産」登録の目的は、「開発の抑止」であり、現在の利害者に多くの制約が新たに課せられることに同意した「覚悟」の証だとも考えています。「日本の宝物」から「世界の宝物」としての評価を受ける代償として、国際的な評価基準を踏まえた、大変、厳しい「セフティーネット」が、富士山周辺に覆われることを意味しているのです。

・富士山を守り、伝えていく持続可能な具体的行動が必要

現在まで「世界文化遺産」に登録されることを優先した、行政主導型の「器・形」を整える運動が先行して来ました。しかし、大切なことは、50年先、100年先の富士山をどのように守り、伝えていくかを考えることが最も重要なことです。

そのためには、市民・NPO・行政・企業・専門家など、さまざまな分野から多くの関係者が集まり、富士山保全のあり方について、徹底的に議論・検討することが求められており、まずは、地域住民や利害者の合意形成と理解が先決になります。

今後、行政主導型から、市民主導型の環境保全運動への切り替えが必要とされています。今後の大きな懸念として、東京オリンピック時に予想される、さらなる「オーバーユース」の問題を想定し、恒久的な環境保全対策の実施や「管理の一元化」を目的とした「富士山庁」の創設、両県の観光業者や地域住民の構成による「広域的環境保全組織」の設立など、今後とも対応していかなければならない課題・処理事項が山積みといえます。

富士山は、「世界文化遺産」への登録がゴールではなくてスタートなのです。将来を見据えての長期的な保全活動の展開と実効性の高い具体的な対策の実施が必要とされています。今後、ゴミやし尿・産業廃棄物の投棄などの現場での厳しい環境問題・被害が、全世界に動画配信されてしまい、「恥の遺産」といわれる「危機遺産」への変更登録も危惧されます。

まさに、「世界文化遺産」登録を通して、日本人の環境に対する「共生の知恵」が試されているのです。環境と観光が共生した、新たな富士山再生の方向性を模索しながら、秀麗なる富士山を次世代に確実・永遠に伝えていけるように、市民としての具体的な役割と行動を自覚・実行していく必要があります。

富士山の環境破壊の現状

釣り針を飲み込んで死んだハクチョウ
(レントゲン写真)



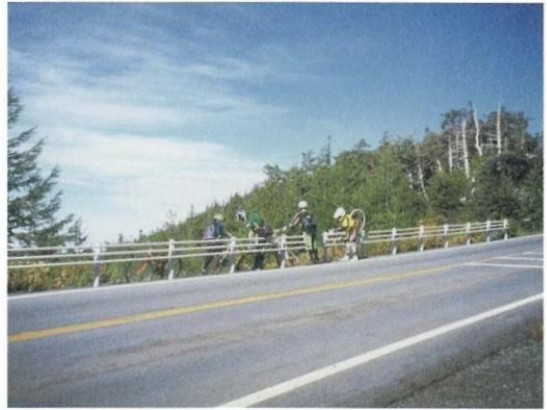
ゴミ袋を食べようとしているハクチョウ



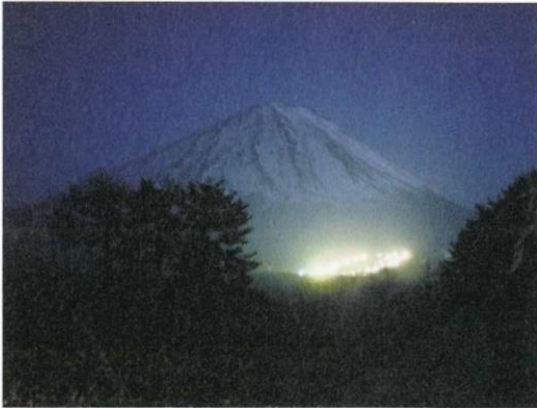
富士山を切り裂く富士スバルライン



山麓に点在するゴルフ場



登山道を荒らすマウンテンバイク



コウモリに影響を与えるスキー場の照明



山小屋から搬出されたゴミの山



子どもたちが驚くゴミの山



登山客でにぎわう五合目



富士山麓に放置された産業廃棄物



水位低下であらわれた山中湖岸のゴミ

写真提供：中川雄三氏

富士山の保全策

「持続可能な管理体制つくった」

静岡、山梨両県が世界文化遺産・富士山の保全策をまとめた保全状況報告書に対し、国連教育科学文化機関(ユネスコ)は二十七日、「持続可能な管理体制をつくった」と内容を評価する決議案を公表した。決議案は七月十一・二十日にトルコ・イスタンブールで開かれる世界遺産委員会で審議される。

ユネスコ決議案 報告書を高く評価

文書は、富士山の「み」を評価した。一方、報告書に盛り込まれた保全策の「成(資産を結ぶ)巡(巡礼路をでる)」を高く評価した。ユネスコは「持続可能な管理体制をつくった」と内容を評価する決議案を公表した。決議案は七月十一・二十日にトルコ・イスタンブールで開かれる世界遺産委員会で審議される。

「ばならない」と促した。登山者数の抑制に向けては、両県は報告書で登山道ごとに望ましい一日あたりの目標数を一八年七月までに決めるとした。マイカー規制などの手段で目標に近づけることを明記したが、強制力のある入山規制には踏み込まなかった。ユネスコの諮問機関「国際記念物遺跡会議」(イコ

モス)は一五年一月の中間コメントで富士登山の事前予約制などを提案していたが、決議案では入山規制を求める言及はなかった。一方で、決議案は「富士山の課題は、簡単に解決、完了することはできない」として、富士山保全の最新の動向を盛り込んだ報告書を一八年十二月までに再提出するよう求めた。

静岡、山梨両県が世界文化遺産・富士山の保全策をまとめた保全状況報告書に対し、国連教育科学文化機関(ユネスコ)が見解を盛り込んで二十七日に発表した世界遺産委員会の決議案。報告書に高い評価を示したが、「富士山の光と影」の著書がある都留文科大の渡辺豊博特任教授(みづ)は「多くの保全策は今後に具体化する内容で、喜んでばかりはられない」と語る。

都留文科大の渡辺特任教授

「多くの保全策 具体化まだ」



富士山の今後の課題について語る渡辺特任教授(三島市)

は具体的な数字をユネスコに示すことになる。渡辺特任教授は「単に観光関係者と妥協点を探るのではなく、科学的に富士山への負担がない数値を割り出すべきだ」と訴える。また「問題は登山者の集中を防ぐ手段だ」と指摘。両県が報告書で示したマイカー

規制などの手段では実効性は十分とみる。ユネスコは一三年の富士山の世界遺産登録時、昔の山麓の巡礼路を特定して構成資産の間の関係を明らかにするよう求めていた。決議案は積極的な特定作業を再び促している。

今回の報告書までに巡礼路の調査文書を作れなかった場所もあり、一つが三保松原。ユネスコの諮問機関、国際記念物遺跡会議(イコモス)は登録時、富士山と遠い松原の除外を勧告した経緯がある。渡辺特任教授は「松原の巡礼路は真っ先に研究しなくてはならない課題だったはず」と静岡側の対応に首をかしげた。また、今回の報告書に策定メンバー以外の市民の声を反映させる機会がなかったことを問題視する。報告書では地域コミュニティの保全への役割を強調しているとして「次回は広く市民の意見を聞くべきだ」と訴えた。

(小佐野慧太)